

議会運営委員会会議録

平成24年9月28日(金)

本会議開会前

(開会)09:30

(閉会)09:37

案件

- 1 議会の運営について
- 2 議長の諮問について
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等について

【内容】

1 議員提出議案の取り扱いについて

議員提出議案第15号 気象事業の整備拡充を求める意見書

議員提出議案第16号 自治体における防災・減災のための事業に対する国の財政支援を求める意見書

議員提出議案第17号 中小企業の成長支援策の拡充を求める意見書

議員提出議案第18号 地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書

議員提出議案第19号 税制全体の抜本改革の確実な実施を求める意見書

2 請願の取り扱いについて

請願第10号 飯塚市議会のインターネット中継を開始することの請願

委員長

只今から、議会運営委員会を開会いたします。「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。

意見書案に対する各会派のご意見を事務局から報告させます。

議会事務局次長

お配りしております意見書の賛否一覧表をご覧いただきたいと思います。

一覧表に記載の(1) 気象事業の整備拡充を求める意見書(案)、(2) 自治体における防災・減災のための事業に対する国の財政支援を求める意見書(案)、(3) 中小企業の成長支援策の拡充を求める意見書(案)及び(4) 地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書(案)以上4件につきましては、全会派が賛成でございました。

次に、(5) 税制全体の抜本改革の確実な実施を求める意見書(案)につきましては、日本共産党が反対でございました。

最後に、(6) 「MV22オスプレイ」の配備中止を求める意見書(案)につきましては、提案者(日本共産党)を除くすべての会派が反対でございましたので、議員提出議案の提出要件を満たすことが出来ておりません。以上で報告を終わります。

委員長

意見書案6件に対する各会派の賛否は、ただいま報告があったとおりでございますので、議員提出議案の取り扱いについておはかりいたします。

「議員提出議案第15号 気象事象の整備拡充を求める意見書」については、議会運営委員長が提出者となり、他の議会運営委員が賛成者として提案し、意見書の送付先は、内閣総理大臣、国土交通大臣、防災担当大臣とすることにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。

次に、「自治体における防災・減災のための事業に対する国の財政支援を求める意見書」については、議会運営委員長が提出者となり、他の議会運営委員が賛成者として提案し、意見書の送付先は、内閣総理大臣、総務大臣、国土交通大臣、農林水産大臣、文部科学大臣とすることにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。

次に、「議員提出議案第17号 中小企業の成長支援策の拡充を求める意見書」については、議会運営委員長が提出者となり、他の議会運営委員が賛成者として提案し、意見書の送付先は、内閣総理大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、とすることにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。

次に、「地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書」については、議会運営委員長が提出者となり、他の議会運営委員が賛成者として提案し、意見書の送付先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国家戦略担当大臣、農林水産大臣、環境大臣、経済産業大臣とすることにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。

次に、「議員提出議案第19号 税制全体の抜本改革の確実な実施を求める意見書」については、守光議員が提出者となり、賛成を表明されている会派の議会運営委員が賛成者として提案し、意見書の送付先は、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣とすることにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。

次に、「請願の取り扱い」について事務局に説明させます。

議会事務局次長

お手元に配布しておりますとおり、前回の議会運営委員会以降に提出された請願が1件ございます。本日の本会議において請願第10号は議会運営委員会に、閉会中の継続審査として付託をしていただいております。ご審議方よろしくお願いいたします。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(発言する者あり)

暫時休憩いたします。

休憩 09:35

再開 09:36

委員会を再開いたします。

質疑を終結いたします。おはかりいたします。「請願の取り扱い」については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、「請願の取り扱い」については、そのように決定いたしました。

なお、本請願に係る議会運営委員会を本日の本会議終了後にあらためて開催したいと思っておりますので、本会議終了後に、ご参集くださいますようお願いいたします。

おはかりいたします。「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、

委員会に関する条例等について、以上3件については継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、本件3件は継続審査とすることに決定いたしました。

これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。